

令和4年度 あさぎり町議会第12回会議会議録（第28号）						
招集年月日	令和5年3月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年3月17日 午前10時14分			議長	森岡 勉
	散会	令和5年3月17日 午後 3時32分			議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	豊永 喜一	○
	2	岩本 恭典	○	9	山口 和幸	○
	3	難波 文美	○	10	永井 英治	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	皆越 てる子	○
	5	橋本 誠	○	12	小見田 和行	○
	6	小出 高明	○	13	溝口 峰男	○
	7	徳永 正道	△	14	森岡 勉	○
議事録署名議員	10番 皆越 てる子 11番 小見田 和行					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 丸山 修一					
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹 一範	○	教育長	米良 隆夫	○
	総務課長	山内 悟	○	教育課長	山口 宏子	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	高齢福祉 課長	林 敬一	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	健康推進 課長	大藪 哲夫	○
	財政課長	田中 伸明	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	税務課長	池上 聖吾	○	商工観光 課長	深水 昌彦	○
	町民課長	山口 和久	○	建設課長	酒井 裕次	○
	町民課長 補佐	中竹 健次	○	上下水道 課長補佐	鬼塚 拓夫	○
	生活福祉 課長	蓑田 輝幸	○	農業委員会 事務局長	高田 真之	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第28号）

日程第 1	議案第 81号	令和5年度あさぎり町一般会計予算について
日程第 2	議案第 82号	令和5年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
日程第 3	議案第 83号	令和5年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 4	議案第 84号	令和5年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
日程第 5	議案第 85号	令和5年度あさぎり町水道事業会計予算について
日程第 6	議案第 86号	令和5年度あさぎり町下水道事業会計予算について
日程第 7	議案第 87号	令和5年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
日程第 8	議案第 88号	令和5年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
日程第 9	議案第 89号	あさぎり中学校普通教室棟・特別教室棟長寿命化改修工事請負契約の締結について
日程第10	報告第17号	専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について
日程第11	報告第18号	専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について
日程第12	報告第19号	専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について
日程第13	要望第 5号	要望書について
日程第14	発議第11号	あさぎり町議会の個人情報保護に関する条例の制定について
日程第15	発議第12号	あさぎり町議会の解散決議について
日程第16		次の会期への継続調査について
日程第17		議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

日程第 1	議案第 81号	令和5年度あさぎり町一般会計予算について
日程第 2	議案第 82号	令和5年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
日程第 3	議案第 83号	令和5年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 4	議案第 84号	令和5年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
日程第 5	議案第 85号	令和5年度あさぎり町水道事業会計予算について
日程第 6	議案第 86号	令和5年度あさぎり町下水道事業会計予算について
日程第 7	議案第 87号	令和5年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
日程第 8	議案第 88号	令和5年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
日程第 9	議案第 89号	あさぎり中学校普通教室棟・特別教室棟長寿命化改修工事請負契約の締結について
日程第10	報告第17号	専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について
日程第11	報告第18号	専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について
日程第12	報告第19号	専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について
日程第13	要望第 5号	要望書について
日程第14	発議第11号	あさぎり町議会の個人情報保護に関する条例の制定について
日程第15	発議第12号	あさぎり町議会の解散決議について

- 日程第16 次の会期への継続調査について
日程第17 議員派遣の件について

午前10時14分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。ここで、先の一般質問において、追加の説明の申出がっておりますので、これを許可いたします。桑原健康推進課長補佐。3月13日の一般質問の中で、11番皆越議員から健康寿命についてとふるさと寄附金の充当につきまして御質問がありました。健康寿命につきましては、熊本県の順位や年齢とそれから県内でのあさぎり町の順位や年齢は把握しているかとの御質問でした。確認をいたしましたところ、熊本県は男性が全国で37位72.2歳で、女性が全国で24位の75.6歳でした。市町村ごとの順位につきましては、確認が出来ておりません。ただ町の国民健康保険被保険者のデータによりますと、平均自立年齢でいきますと、男性が80.4歳、女性が83.1歳でした。続きましてふるさと寄附金の充当につきまして、わかかもん健診事業と健康政策マネジメント支援事業の充当額は、それぞれの事業の何割を占めているかというふうな御質問でした。まずわかかもん検診につきましては、事業に対しまして98.7%。それから健康政策マネジメントにつきましては、98.8%の充当をいただいております。以上となります。

◎議長（森岡 勉君） 日程第1、議案第81号令和5年度あさぎり町一般会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） ではですね3月8日の当初予算説明におきまして岩本議員より、ドローンに関する質問がありまして、答弁に誤りがありましたので訂正させていただきたいと思っております。ドローンの台数を4機とお答えしておりましたが、5機に訂正をさせていただきます。配置につきましては、防災に2機、企画政策課、農林振興課、建設課にそれぞれ1機を配置しておりますのでございます。続きまして小見田議員より御質問がありました、路線バスの町内乗降者数についてのお尋ねがありました件につきまして資料を準備いたしましたので、説明をいたします。はい、資料をお送りしたところです。産交バスにお問合せしたところですね、町内の各停留所ごとの乗降者数は把握はしていないとのことでしたので、この資料はですね、令和元年度デマンドタクシー事業の着手に伴います町内の乗降者数を町独自で調査いたしました資料になります。表のとおり平日の2日間、2回実施しております、朱書きの括弧につきましては、小学生の数になります。1ページ目が西ノ村経由で、町内に18停留所がございまして、2ページ目が木上経由で、町内に15停留所の乗降者数をですね、時間帯ごとに集計した調査票となります。2ページ目の赤枠が、西ノ村、木上経由を合わせた日ごとの合計と1週間の平均を出しております。その下の青い枠が、人吉方面の利用者数と多良木方面の利用者数の1週間の合計を平均した表となります。参考ですが、ただいま送りました3ページ目は、産交バスより提供いただきました、町内をですね経由いたします各系統の路線バス年間実績になり、輸送人員、1日当たりの輸送人員表を表にいたしましたものでございます。説明は以上になります。

◎議長（森岡 勉君） 高田農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） はい。それでは、農業委員会所管分の3月8日の当初予算説明質疑の中で、豊永議員より企業の農業参入についての御質問がございました。資料を送ります。現在、農業委員会で登録されております、いわゆる農地を所有することができる法人、農地所有適格法人といいますが、21法人の登録がございました。資料を御覧ください。21法人の経営面積になります。自作地が28.4ヘクタール、借入れ地が115ヘクタール、合計の143.4ヘクタールでございます。耕作面積の約5%に当たることとなります。以上で説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、6番小出です。高齢福祉課にお尋ねいたします。59ページ、説明の県シルバー人材センター負担金2万円。そのシルバー人材センターについてお尋ねいたします。シルバー人材センター、高齢者の生きがい対策ということで農家にとってはなくてはならない定着した人材センターとなっていると思います。そこで、現在の会員数、また事業収入についてお尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、シルバー人材センターのまず会員、会員数でございますが、令和4年12月末現在で、124名となっております。令和3年度末がちょうど124名となっておりますのでここ1年間では、何とか現状維持ということになっております。あと受託事業収益でございますが、これ令和3年度の実績でございますが、9,500万程度でございます。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、以前多いときはですね、会員数も200名で1億円を超えていたと思います。令和4年の2月に事務費の改定がありまして11%になりました。そしてまた今度令和5年4月から事務費が13%に改定されます。以前、先ほど言いました大分的にはそれシルバー人材センターの中で運営が出来ていたと思いますが、年々厳しくなっていると思います。例えばですねこの事務費が13%になりますと三島柴胡の根掘り等の作業単価というのが時間880円ですので、それに事務費13%114円を足しますと、994円になります。別の支援センターの作業単価が時間の970円ですので、支援センターよりも作業単価がシルバー人材センターのほうが高くなるわけですので、年々、先ほど言いました、会員数が少なくなって、それで運営も難しくなっていると思いますので、近隣町村等も調べながら、町からの支援も今後必要になってくるかと思いますが、その点についてお尋ねします。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はいシルバー人材センター運営につきましては、事務局また理事会のほうでも、非常によく検討がされております。御指摘がありましたとおり会員減少、またその他もろもろの経費の上昇等によりまして、非常に厳しい経営状態となっております。今回の値上げの要因につきましては、昨年10月に最低賃金が上昇していると。こちらが3.9%の上げ幅

となっているということでございます。そういったところに最低賃金の状況も見ながら、こちらの配分金のほうも同様に、同等に上げざるを得ないのではないかとそういった検討がなされておったようでございます。また、事務費につきましても物価高騰によるものでございますとか、また本年の10月から消費税のインボイス制度等も実施されるということで、もろもろの要素でそういった経費も上がってくるということでございますので、やむを得ず値上げ、その値上げということが検討をされているようでございます。今回の料金改定におきましても、近隣町村ともいろいろ協議をされているようでございまして、大体同様の各町村同様の値上げを予定されているようでございます。過去にですね、合併当初からまた、それから平成24年度位まで10年間ぐらいですね、町からの補助金があったものと把握しておりますけれども、その後事業自体非常に順調に事業実績も伸びてまいりまして、町の補助もなし、助成なしでですね、独立採算で運営がなされてきたところでございます。今現在、先ほどのような状況で非常に厳しい状況となっておりますけれども、今センター内部でもそういった近隣町村との情報共有も行っていただきまして、また理事会におきましても協議を行っていただいております。そういったことでできる限りの自助、自助努力を行っているところでございますので、今現時点ではですね、町のほうからの補助金とかそういったものは、今現在は想定はしていないところでございます。今後の件につきましても、センターのほうとしっかりとまた話をして、協議を続けていきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 2点、伺いたいと思います。もう1点は昨年度の決算、監査意見書の中におきましてですね、今コロナ禍の影響でやむを得ず中止したり変更したりする事業があって、今年度感染症法5類等に移行した場合にですね、本年度の予算の中にそういうコロナ禍で中止したり、変更した事業を復活する予算はどこにあるのか、これはもう1点。それから1点が物価高騰資材高騰に対して、今後まだ厳しい状況が続くと思われまので、町独自にする、それに対する予算は想定してあるのか。あるならば財政計画の中にどのように反映してあるのか。この2点について伺いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい、まず1点目のコロナの影響によりまして、これまでのなかなか事業が出来なかった物の令和5年度での復活ということの御質問でございますが、ちょっと全てちょっと把握出来ておりませんが、復活ということではなくてこれまで行ってきた事業、継続的に町民の住民の方のですね、福祉の向上に寄与する事業については、継続して計画、予算立てをしているかと思っております。それから2つ目の町独自の対策という事だったと思いますが、これにつきましてはコロナの影響それから物価高騰対策、こういったものにつきましては、国も財政支援をですね、地方の財政支援を考えていただいておりますので、今後も国のそういった動向を注視しながらですね、町としても、国の有利な財源を活用して、必要な対策に講じていくことになるかと考えております。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、物価高騰、資材高騰に関しましてはですね、まだ今課長から説明

がありましたように、臨時交付金のまだそういうような連絡もありませんので、国からの交付金処置の様子を見ながら、対応を考えていきたいと思えます。また仮にまだ国からの臨時交付金等の支援がない場合、それについてはですね一般財源の中から、やはり必要なものは手を打っていかねばならないと思えますので、そのときには十分な準備をして、また議会のほうにお諮りしたいと考えております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） この物価高騰、資材高騰に対して、町独自の一般会計から繰入れ、支出できる財源というのがですね。どれぐらい可能なのかという非常に疑問もあるわけなんですけど、そういうことについては、ある程度この限度額と申しますか、財政的な見通しから見た時にこの基金とか、いろいろなものを鑑みたときに、どれぐらいの財源がまだまだ可能かというようなシミュレーション等はまだまだなされてはいないのでありましようか。

◎議長（森岡 勉君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい、まだ具体的なそのシミュレーションと申しますか、まだその対策の事業費ですね。これについても今後検討して、どのぐらいの事業費が要るかというの、今後の課題だとも思いますが、幸いあさぎり町には財政調整基金、これを今まで蓄えてきております。標準財政規模のまだ7割ぐらひはですね、ためておりますので、そういった財政調整基金を活用しながら、必要な対策については、講じていくということで考えております。

◎議長（森岡 勉君） ほかに。11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） 11番皆越です。町民のですね、町民の代表として、また町民の声として、告知放送についてお伺いいたします。コロナ禍でですね、感染拡大の放送をですね、担当課だけではなくて、町長自ら発信していただきました。ほんと町の、町のトップとして、そう告知放送をしていただくとは結構かと思えますけども、町民の声といたしましてですね、担当課に任せてもいいんじゃないかなあという声、そう聞こえてきましたので、もう町長自らトップとして伝えていただくのはありがたいと思えますけども、やっぱり町民では、の方からは担当課に任せてもいいんじゃないかなあっていうような声がありましたので、そこ辺のところの見解をお伺いしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。3年前コロナウイルス感染拡大が初めて起こりまして、我々にとってはもう初めての体験ですね、皆さん本当に戸惑われてる不安な要素が多かったと思えます。私たち自身も行政のほうも、国、県からの通達を受けて、それを住民に周知してくださいというような形でしたので、まずはそこは私のほうからも発信をしまして、担当課のほうからもいろいろと発信をしてきたところでございます。大体、大分ですね最近は落ちついてきましたし、感染の状況も落ちついてきましたし、町民の皆さんが受ける不安というのものもある程度和らいできたということで、最近では告知放送する間隔も大分広がって来ました。当初の頃はですねやはり御高齢の方から、直接町長が生の声で放送してくれることは非常にうれしい、安心すると。出来たら防災ラジオのほうも肉声で聞こえないのかというような声も大分いただきました。今皆越議員が言われたそういう町民の声もですね、いろんな声があると思えます。歓迎する声、それ

から今言われたような、もう必要ないんじゃないかという声、そういう声も十分に受けながらですね、今後のコロナの状況を見ながら、また必要であれば、私はやっていくべきときにはやろうと思っております。でももう事務的にもう連絡する事項であれば、担当課にらせていこうと考えています。

◎議長（森岡 勉君） ほかに御質疑ありませんか。1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、1番です。3点、お願いをいたします。まず1点目、先日の常任委員会ごとの予算審議の時にちょっとお願いをした件ですが、今回の当初予算編成の前提となる現時点で財政課としての企画把握というか、見通しそういったものを把握されてると思いますが、起債残高あるいは基金残高等のですね、令和3年以降ぐらいで結構と思いますが、推移、これまでの推移と今後の見通しが現時点で把握されてる分をとということをお願いをしておりますので、まずその点を御説明、御報告をいただければと思います。もう1点でございます。予算書の58ページになりますが、58ページの説明欄2段目、社会福祉協議会運営補助金、この件でございます。ちょっと確認いたしましたところ、平成29年度以降この分野というかこの項目、29年度から4,800万決算額ですね。平成30年度5,100万。令和元年度5,800万。令和2年度6,500万。令和3年度6,900万。令和4年度から予算額ですが7,300万。今回令和5年度、これ予算額8,100万。右肩上がりが増加しております。いろんな諸事情等があるだろうというふうには承知しておりますが、分野についてはですね、当然社会福祉協議会の運営費補助金でございますので、別途、介護事業費等あるいはいろんな委託事業とは、個別の分野になると思います。運営費補助金。この分野が非常に増加していく。その辺の事情の御説明をいただきたいと思っておりますしあわせて、総務課あたりになるかと思いますが、町の福祉事業と関連する分野ですね、地域福祉という、考慮したときに。そういった部分への補助金というふうな要素が非常に強いと思っておりますので、であれば町の行政との絡みですね。トータル的に町の行政も、そういった経費と合わせたところのアップになってるんじゃないかなという懸念を若干私持っております。ですからそういう視点での御説明をいただければと思います。もう1点。3点目です。令和2年度の豪雨災害後、昨年台風災害もございましたが、流域治水ということでこの人吉球磨地域、今、国、県、自治体協力してですね、取組をさせていただいているところでございますが、そういう視点での今回の令和5年度のあさぎり町の予算に関しまして、そういった視点での何か、具体的なものがあるのかちょっと私予算書をずっと見ましたがなかなかよく理解出来ませんので。ということで具体的にそういった流域治水の国、県との絡みがあるのは重々承知しておりますので、その付近の計画の進捗状況と申しますか、そしてそれがさっき言いました予算書に何か反映する部分があるのかなのか、その辺の御説明を建設課関係と農林の特に森林、森づくり分野でですね、何かありましたらお願いをしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい。まず1点目の御質問でございますが、資料を2点掲載しておりますので、その資料の説明とあわせて御回答をさせていただきたいと思っております。まず一つ目の資料が、基金の現在高の状況でございます。それぞれの基金ごとに令和元年度末から令和5年度末までの基金残高を記載しております。令和元年度から令和3年度までにつきましては、決算額。

令和4年度につきましては、決算見込額。令和5年度は、当初予算ベースでの基金残高として掲載をしております。1番下の総計でございますが、基金全体の総額で申しますと、令和4年度までは若干、増加傾向で推移をしておりますが、令和5年度におきましては第2庁舎建設事業、それから中学校長寿命化改修事業、こういった大規模な事業もございまして、公共施設整備基金、学校教育施設整備基金、こういった取り崩す取崩し額がですね、増加することから、5億9,000万ほどの減となっております。なお個別施設計画事業に関係のある減債基金、公共施設整備基金、学校教育施設整備基金、この今後の推移につきましては、資料2のほうでお示しをしたいと思います。続きまして次の資料ですが地方債と起債、失礼しました基金残高の見込みでございます。この推計期間につきましては、個別施設計画策定時にお示ししました資料と同じく令和18年度までとしておりまして、単位はいずれも1,000円単位で記載をしております。まず1の地方債借入額ですが、一行目が個別施設計画策定時の数値、その下が事業費の増などを加味した令和5年度当初予算編成時に見直しを行った数値でございます。借入れ額のピークは、合併特例債の借入れ期限となる令和5年度となる見込みでございます。次が地方債元利償還金額ですが、こちらは令和11年度に償還のピークを迎えると見ております。また次の3の地方債年度末残高につきましては、残高のピークは令和6年度と大きな変動は見られませんが、各年度の差額の要因につきましては、物価高騰による事業費の増。それから事業年度の変更、また中学校長寿命化改修事業に伴う地方債償還年限の延長の見直し、こういったものが主な要因となっております。これは上の償還金の変動についても同様でございます。次が実質公債費比率でございますが、これは一般会計、特別会計、企業会計、一部事務組合を含めた単年度の数値でございますが、令和11年度にピークを迎え、個別施設計画策定から1.3ポイント増加をいたしますが、事業費の増による影響は限定的と見ております。次のページをお願いいたします。基金年度末残高になりますが、個別施設計画事業に関係する基金について記載をしております。まず公共施設整備基金、学校教育施設整備基金におきましては、各年度における一般財源相当額。また減債基金におきましては、翌年度以降の元利償還金から交付税措置額を除く一般財源相当額を取崩した場合の推計値となっております。基金、失礼しました。積立て額につきましては基金利子分でございますが、それぞれの年度の年度末での基金残高を記載しております。それから下の四角囲みの部分につきましては、それぞれの推移、資産の推計条件を記載しております。こちらのほうは説明を割愛させていただきたいと思いますが、1点だけ説明をさせていただきます。3番の実質公債費比率の推計条件におきまして、(1)の①に記載をしておりますが、公営企業分、いわゆる水道、下水道分につきましては、経営戦略の投資、財政計画をもとに今計上しておりますが、昨年の台風14号災害後の水道施設整備事業の見直し分、これについては、今後検討がなされるということから、今回の推計には計上しておりません。以上で説明を終わります。

◎議長(森岡 勉君) 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長(蓑田 輝幸君) はい。社会福祉協議会の運営費補助金につきましては、生活福祉課が所管しておりますので説明をさせていただきます。まず社会福祉協議会の運営補助金につきましては、人件費と事務費となっているところでございますが、社会福祉協議会におきましては、平成30年度までは、ヘルシーランドの指定管理を受託しておりまして、業務を兼務する職

員については、指定管理委託料からの人件費の支出があり、運営補助金には兼務する職員分の人件費は含まない状態で補助金の支出が行われておりました。令和元年度からはですね、指定管理業務ヘルシーランドのですね、指定管理業務がなくなり、職員の配置転換等も行われたということでございますが、今後のですね社会福祉協議会の運営、事業継続についてということで、いろいろ協議をする必要があるということで、令和元年度に福祉3課と社会福祉協議会、4者によりまず検討委員会を設置し、運営や事務分掌の見直し、事業継続、職員定数管理等について協議を開始しております。この協議、検討委員会につきましては現在も実施されているところでございます。令和2年度からにつきましてはこの協議結果を反映させる形で、自主事業以外の人件費につきましては、その協議結果に基づき補助額の決定をしてきたところでございます。令和5年度予算、当初予算につきましてはこの検討委員会の協議において、事業継続を考えたとき、事務分掌の見直しや職員の定数について定める必要があるのではないかとということで検討が行われてきました。現在、社会福祉協議会の全職員の平均年齢が52歳を超えており、今後この事業継続というものを考えたときに、正確な事業継続のための定数等を定める必要があるのではないかとということで、検討がなされたわけでございますが、今年度、令和4年度において事務分掌の見直しと職員の定数についてですね、検討が行われ職員の定数等については定められたところでございます。これによりまして、令和5年度におきましては新規採用分、新規採用職員分の運営補助金が増額となっているところでございます。また定数が定められたことにより今後はこの定数をもとに職員ですね、職員数の管理がなされていくということになっていくこととなります。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。議員からの質問の中での町の福祉事業との関わり補助金関係というふうな話を質問いただきました。町の福祉事業での補助金ということであればですね先ほどの58ページの中でのこの補助金でございますが、これについては、生活福祉課所管でございますが、民生委員児童委員さんへの補助金、またデマンド交通への補助金、そういうものを支出しておるというところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。3点目の御質問についてなんですが、当初予算の中で近年の豪雨等に対応した目に見える形での予算というものはございません。毎年森林整備計画に基づいてですね、作業計画に基づきながら、大体100ヘクタールほどですね、間伐であったり、やっておりますが、あえて言うならば人工造林の部分ですね、この部分の5ヘクタールの部分がそれに関連するということでもあります。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい。流域治水の取組という点で御回答したいと思いますが、あさぎり町内におきまして国あるいは県でもですね、管理されるそれぞれ河川がありますので、そちらの堆積している土砂を提供をしていただいているところでございまして、町としましてですね令和3年から町が管理する河川、準用河川になりますが、こちらの堆積土砂の撤去を実施しているところであります。同様に5年度の予算にも計上しているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 1 番、小谷議員。

○議員（1 番 小谷 節雄君） はい。あと、いろいろありがとうございました。順番逆ですが3点目のほうからまずは3点目のほうの了解というかお答えをいただきました。1点だけお伝えをし、お伝えというか、十分もういろいろお話は直接あつてると思いますが、山の管理について防災上の話ですね。これは私が言うまでもなくいろんなお話があつてると思いますが、私どものほうにも、もうちょっと災害の出ないような山づくりをとという声は、非常にございます。もう十分課長さんあるいは町長あたりにもですね、お話があつてるものと思しますので、ぜひ一朝一夕にいく話じゃないと思しますので、是非いろいろ御検討の上対応をお願いできればと思っております。1点目のほうに戻りますが、1点目の中で、先ほど課長のほうで御説明いただきました資料、これについてちょっと具体的にお尋ねをしたいと思っております。個別計画策定時等の対した資料を作っていました。これをひとつひとつこの時間、この場で申し上げるべきことではありませんので今後に送りますが、例えば表の2段目ですね2枠目、令和11年度に元利償還金のピークがこの計画で上がってくる。あるいは4段目が実質公債費も、やっぱそういう実質公債比率もそういう形で令和11年度。要するに投資のピークがこの表でいきますと令和4年度、5年度。今現在ですけど、これいろんな事情が第2庁舎とか中学校等ありますのでこういう形になりますが、それはその時に財政的な負担というかですね数値的な負担は、こういった形で後年度に出てくるんですよね。これ当たり前の話であります。これをあえてここで申し上げたいのはですから、今度、その次のこの表の次のページですね先ほど課長の御説明の中で、上水道公営企業関係の分は、この今回の資料にはカウントしてない。昨年の豪雨災害後に、台風災害後にですね、水道事業の強靱化ということで議会も町と一緒に頑張っていきたいということで、なされております。ということは、これに上水道事業が追加されてきます。ということで、私はここで確認をしたいのは個別施設計画策定時の財政見通しよりも現時点での分でもですね、町の財政状況は悪化するという表現は使えませんが、そういう、そこまでの表現はしませんが、見通しよりもですね数値的に厳しくなってくるのは、今回の資料だけ見てもはっきりしております。結局財政計画するのは、私はそういうもんだと思しますので、ここで予算と絡んでお尋ねしたいのは、今回の予算作られることも、策定された中で、以前町長はですね、基金は、使ったら返すというふうにおっしゃったんですよ。間違いなく。この今年度の予算も含めて、今日、財政課長から示しいただいた資料を見たときにですね、別途の基金の資料も別途ございましたとおり、基金を返すというのは、私の認識は不可能と思うんですが。基金は、使ったものを返すべきだというふうに、町長おっしゃったんですけどその付近の見解をですね、今日の資料も見てみられた上でですねどうお考えかをお答えをいただければありがたいなと思っております。もう1点、最後に先ほどの2点目の話ですね。先ほどヘルシーランドの指定管理を云々とおっしゃいましたけど、それ指定管理の事業費と運営費補助金は全く別物でありまして、介護保険も別物でありまして、そういうのがですね、混在してたということ自体がある意味問題でありまして、先ほどお尋ねしました平成29年度4,800万から順次上がってきて、令和5年度当初予算でございますが、8,200万円近い。倍増とは申しませんがそういう状況になっている。そのことに関して総務課長にお尋ねしたいのはですね、町の福祉施策の予算がですね、ちょっと表現悪いですけど、社協のほうにですね、振替られてる

人件費的に、というふうにも見れるんですよこの予算は。ですからそういう部分での町と社協のトータルの考え方はどういうふうに町として思っておられますかということをお尋ねしたところでございますので、そういう視点でのお答えをもう1回だけいただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。基金とかそういうことの御質問ですけども、これに関しましてはですね、私は基金は元に返さなければいけないというのは基本的な考え方であるとは、それは経営学的にもですね、キャッシュフロー計算書がありますが、営業のキャッシュフロー、それから投資のキャッシュフロー、それから財政上のキャッシュフローというのがありますが、やはりこのバランスをしっかりとっていくことが経営ですので、先行的に投資することによって、財政的キャッシュフローが減少していきます。営業的なキャッシュフローの中で、固定費用をですね、いかにこう削減していくかあるいは抑えていくか、そういうものも考えながら、また、一時期、投資的なことにキャッシュフロー計算書の中で、投資的な資金が増えてきたとしても、長期の計画の中で公的な施設をですね、ある程度整備が終わったらもうそちらのほうの投資が削減していく。そういうことで財政のほうのキャッシュフローがプラスのほうに転じていくようにしていきたいというような考え方で申し上げております。

◎議長（森岡 勉君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい。基金の今後の推移、資料でもお示しをしておりますが、資料2ページの特定目的基金ですね、これ個別施設計画を推進するために昨年、昨年度ですか、補正をいただいて積みましを積んでおりますので、これについては事業の推進とともに減少していくということで基金の残高が少なくなっていますが、一方財政調整基金におきましてはこれまでの財政運営を切り詰めまして、交付税の一本算定に備えて積んできたわけでございます、当初の財政計画の想定よりも交付税が落ちなかったと、国の手厚い地方への財政支援があったということで、予定よりもですね財政状況は悪化しなかったものですから、この財政調整基金もどんどん積み重なっていったと。標準財政規模の7割8割というのは、県下でもトップクラスの蓄えでございます。この財政調整基金の推移につきましては、当初予算では3億円程度の3億円の取崩し予算で編成しておりますが、結果的には取り崩さずにその年度の財政運営ができるという年もありまして、これも今後どんどん減っていくということで私たちは、見ておりません。今の現状で推移するか、若干場合によっては、まだ増えるのかなということで見ておりますので、議員が御心配されるように基金がどんどん減っていくという認識はですね、余りこう特定目的は先ほど言いましたけど減っていきますけど、基金全体ではそのように極端に財政を脅かすような、減り方はしないのではないかなということで見ているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、町と社会福祉協議会との関係ということでございますが社会福祉協議会も非常に重要な事業等もしていただいております。先ほどの運営補助金の話も出ましたけれども社協もですね、財源的には本当非常に限られてくるものがございます。その中での補助金につきましては、内容等も当然予算の査定の中でも担当課と社協がですね、協議しながら話を進めて要求もされていると思っておりますのでそれについては適切に対応をしてい

く必要はあるというふうに思っております。

◎議長（森岡 勉君） 1 番、小谷議員。

○議員（1 番 小谷 節雄君） すいません長くなっていますので、終わりです。基金ですね。基金は財政課長の答弁に反論しますと、財政調整基金は今のまま減らないというふうに見通し、それはそうだと思います。ただし、この前の財政調整基金は、使い用途目的をはっきりするために特目基金に振替えている。そして特目基金が減っている。減っていく。それは当然であります。ということは財政調整基金が減っていったら特目基金に振替たら財政調整調整金が減ってきます。その余力が今後あるかどうかを示していくのがこの調査、先ほど課長が示していただいた資料でありまして、先ほどあったようにここ 5、6 年、国の地財計画が、想定よりもよかったから交付税がいっぱい来たからですね、町は、財政調整基金残すことが出来た。だからそれを特目基金に振替て、今、特目基金から支出をしていっている。2、3 年前の財政見通しから比べたときにも今日お示しいただいた資料で、先ほど 1 番最初言ったようにですね、減っていくあったと申し上げませんが、悪いほうに数字が動いております。そして先ほど言いました水道事業の強靱化に手をつけたら、もっと数字は変わってまいります。それははっきりしてらるんですよ、今日お示しいただいた資料の中で。ですから、先ほど町長にお尋ねしたのはですね。今やったことがですよ、財政に影響してくるのは、翌年じゃないんですよ、数年後にこうやって出てきます。今から水道事業手をつけたらもっと変わってきます。私が言いたいのは、そういうことをするんじゃないで、そういうことに積極的にやっていく部分が出てきますから、今後も財政見通しはそんな甘くないんじゃないですかということをご申上げたいのです。それが 1 点でございます。これもう 1 点、先ほどの分、社協の分ですが、社協につきましてもですね私は社協が大事な組織としてですね、活躍いただくことは当然でございますので、それを否定しているものでございませぬ。ただ私ここで言いたいのは、繰り返し数字で申し上げますが 4,800 万が 8,000 万に上がっていくということは、きちんとですね、町の人事管理も含めての地域福祉施策の中でのですね人件費のトータルの考え方を整理していかないと、町の予算に表に出てこないからですね。一方で、そういった部分が膨らんでくる。あるいは指定管理とかですね。あるいはいろんな委託事業で、人件費が振りかわってですよ出てきてくる部分が、最近増えてきてると私はそういう認識ありますから、あえて今回一つの例として今回これを御質問させていただいたところです。と、こういう話をしたら長くなりますので、ぜひともそういう視点も含めてですよ、人事管理もあるいは財政管理もしていっていただかないと、今はいいけども、という話がですね、5 年後 10 年後ないように是非我々も町長も任期が終わったら、ただの人で責任とれないんですよ。財政がワークしても。でも今、今我々はそれに対して責任があると思いますから、是非ちょっと言い過ぎかもしれませんがそういう視点が是非必要かと思っておりますので再度お答えをいただきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、財政につきましてはですね、今、小谷議員が言われるように今、非常に公共施設の第 2 庁舎とか中学校の長寿命化等で資金が今出ております。今後もですねほか

の施設等でまたいろんな支出があると思いますが、先ほど言いましたように投資的なキャッシュフローが増えてくると財政的なキャッシュフローが減ってきます。でも投資的なキャッシュフローもですね、これが長い期間続くわけではございませんのでここはしっかりと長期計画を立てながら、また削減させていって財政的なキャッシュフローを増やしていく、そして基金全体もそう減っていかないような、そういうような長期的な感覚で取り組んでいくというようなことはですね、私も常日頃、財政担当のほうにはいつもお願いしてそういう長期的な展望を見ながら、財政運営をやっていただくようお願いしているところです。それから社会福祉協議会につきましてはですね、理事さんのほうからあるいは私が就任しました当時から職員たちのほうで非常に財政運営に不安がありました。そしてまた人員でもですね、非常に将来を見たときに若い人たちの職員の数が少ないというところがありましたので、先ほど課長が言いました検討委員会を作成しまして慎重に検討するようにお願いしました。社会福祉協議会が赤字をですね、町からの持ち出しで補填すると簡単に黒字になりますが、そうではなくて本当に運営をですね、適正な運営をすることで、必要以上の町からの持ち出しがないように運営していく。私は今ここに持ち合わせの資料がありません。それについてはですね、そういう資料も作成してますので、また後ほどそういう資料もですね、お示ししたいと思いますが、総額的に運営補助金それから委託金、そういうものも含めて総額的な町の持ち出しはそんなに増えておりません。むしろ減ってる場所もあります。今回は先ほど言いましたように定員数を増やしましたので、その分の人件費が補助金として増えているというふうに私は把握しております。やはり適切な社会福祉協議会の運営をもって町民にですね、福祉を提供していく。それが社会福祉協議会の本来の姿ですから、そういう努力はですね、しっかりとやっておられます。数字的な上だけでですね、いろいろ御意見をいただくのも結構だと思うんですが、我々の日々ですね、そういう議論それからいろんな真剣にやっぱり将来的な考えを持って、社会福祉協議会の運営に当たっているということも御理解いただきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい。先ほど議員から御指摘をいただきました件につきましては、私たち財政課もですね、全く同じような心配をしております、だからこそ先ほどお示ししました資料ですね。こういった資料をきちんと整理をして、今後の財政運営に努めているということですね、御理解をいただきたいと思いますが、まず基金の状況につきましてですがこれはもう、先ほどの重ねての答弁になりますが、昨年度17億4,700万円の財政調整基金の取崩しをして行いまして、今後の事業推進のために特目基金に積立てをいたしました。ただこの財政調整基金がそれだけ昨年減っておりますが、私たちの中期の財政見通し計画ですね、これによりますと先ほど言いましたようにこれどんどん減っていくと、今後も減っていくということではなくて、少しずつ元の金額に戻るようなそういった感じもですね私たちは若干持ってるところでございまして。ただ先ほど心配されておりますように水道施設整備事業また新たな財政需要が出てきますと、その財源として、またこの基金を活用するということも当然考えられますが、現在のそういった想定、将来想定される事業を含めましても心配されるようなですね、ことは余りこう楽観的ではありませんが、私たちのシミュレーションの中では、見通しを立てているということでございま

す。ただ本日御指摘をいただきました件につきましてははですね十分私たちも受け止めさせていただいて、今後の財政運営に努めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） それともう一つ小谷議員が、議員さんにしろ町長にしろ責任がとれるのは任期中だけだというような御発言がありましたけども、私はそういうふうに考えておりません。私はむしろですね、私の任期中にやはり財政面も好転させていって将来の方に不安や負担をかけないように、今やるべきことをしっかりとやると。今やるべきことをしっかりとやって、昔から言いますように転ばぬ先の杖でしっかりとした対応をやっていこうというような考えで行政に携わっておりますので、そのことも御理解いただきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） はい、会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時25分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ほかに質疑ありませんか。13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。防災管理監が出席されていないんでも直接教育長にお伺いしますが、子どもの命を守るためのですね、学校での防災訓練あるいはそれに附属する新年度の計画ですね。お伺いしたいということがまず1点。もう1点は、こないだの埼玉県の中学校で教室に不審者が入ったの事件がありましたですね。生徒に被害はなかったんで本当に幸いでしたが、先生が負傷されましたが、あれを見てみておまして教室にさすまたはなかったのかなあというのをちょっと感じたところですが、防犯に対するですね、訓練あるいは対策。今申し上げたように不審者が入らないことがもう望むわけですが、もしものときの教室での対応が、どのように訓練がなされているのか、あるいはまたそれに伴う備品で言ったらいいんでしょうかね、例えばさすまであったり警報であったり、そういうものが各教室にしっかりと配備されているのかなということ。それともう1点、3点伺いますね。AEDがですね、公共施設等に配備が、設置がされていると思いますが、これは総務課が確認されていると思うんですがその設置数と場所。そこでですね、例えば総合体育館等で屋内に設置の場合ですね。夜等に運動場で事故があった場合、AEDが利用できるのかどうか。そういう状況にあるのかどうかということを確認したいんですが。

◎議長（森岡 勉君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、まず1点目の子どもの命を守る取組でございますが、各小中学校では、基本的には年に3回の避難訓練を実施しております。1学期は避難経路の確認をしたところと、それから2学期は地震等を想定する。そして学校によって順番は違いますが、外部侵入者からの子どもたちの安全を守るってということも、実際取り組んでおるところでございますが、そのほかにも地域の方たちとの協力を得ながら保護者への引渡しっていうのも実施している学校がございます。今後、子どもたちの命を守る取組につきましてはもう確実に実施をさせていきたいというふうに思っております。それから先般学校への侵入者等の痛ましい事件がござ

いましたがそのことを受けまして現在小中学校には廊下のほうにさすまたは準備しておりますが、しかし今回は教諭は素手で侵入者に立ち向かって、子どもたちをまず安全な方向に避難させたというような経緯がございまして、その教諭は非常に深手をおったということです。今後は盾となるものをやはり学校でも準備しなければいけないというふうに思っておりまして、そちらのほうに検討をしておるところです。やはり先生方、子どもたちもちろんですが、やっぱり先生方の命も守るということも大事ですので、そういう盾あたりもですね、今後は検討していきたいというふうに思っております。それからAEDにつきましては、もうおかげでそれぞれの小中学校の校舎等には、それから体育館、教育施設のほうには設置されておりますけれども、屋外で事故があったときに直ちにAEDが使用できる状況にあるかっていうのは、ちょっとまた確認をさせていただきたいというふうに思っております。それからAEDもバッテリー方式ですので、これがまた消えてしまったらバッテリーがまたなくなったら使えない状況もございまして、これについても定期的に点検をしておりますので、このところもきちんと取り組んでいきたいというふうに思っております。屋外でAEDを使用する場合の状況については、また調べて報告させていただきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。3点目の質問の先ほど教育長が回答いただきましたAEDの設置場所、設置数と設置場所でございますが、各担当課で所管します施設のほうでそれぞれ管理をしておるということで、総設置台数までは総務課のほうで把握しておりませんが本庁舎また福祉センター、ここであればこの議場のほうにも当然AEDは設置しております。質問の中で、夜、AEDが利用できるのかという話でございますが夜は施錠庁舎のほうにつきましては施錠をいたしますので、基本的に夜会議等の、が開催されてる場合はもう当然、庁舎が開いてる場合はですね使用出来ますが、夜間もう閉まった場合についてはもう使用は出来ない状態ということであり

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。このAEDについては先生方は十分この使い方についての訓練というのはなされているんだろうと思いますがその辺りを確認したいと思いますが、町民の皆さんからですねAEDについての夜ですよ。体育館等の屋内にはあるんだけど、もし外であった場合使えるのかということと、隣近所の人たちからするとやっぱり近くにそういうAEDがない不安といいますかね、昼はいいんですけども、夜使えるように設置してあると周りの地域の皆さん方も安心するんだけどなあという話を聞きます。このあたりもですね、ちょっと検討していただきたいんですが、もう1点は、この公民分館等にはそういったところ設置をしているということはないですよ。確認です。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。学校におきますAEDの先生方の訓練ということですがけれども、年に1回程度になると思いますが水泳の授業等ありますので、その前にですね、使い方の訓練ということをされております。と、公民分館でのAEDの設置ってということですがけれどもそちらはちょっと現在把握しておりませんが、やはり命を守るために大切なことですので確認をし

ていきたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい。9番、山口です。1点だけお尋ねをいたしますが、総務省からおいでの中野デジタル管理監でしたか、審議監ですね。今日お休みみたいですが、総務省のキャリアですよ。そして川上プロジェクトマネージャー。JT出身の。そして陸上自衛隊出身の橋本危機管理監。その方達の活動をするための予算が各費目に組んでありますのでその点でお尋ねをしたいと思うんですが、この三方ともですね、やっぱりお会いしてお話することもありましたが、人格キャリア共々とても素晴らしいものをお持ちですよ。この方たちがあさぎり町の地域づくりに携わっていただくということはもう大変ありがたいことだと、また、大いに期待をいたしているところでもございます。しかしコロナ禍ということで、どうしてもこう行動が制約されてきたこの1年近くではなかったかなって思うんですよ。それで、まずこの三方に関係する課長さん。それぞれがこのお三方というか3人の方にですね、何を期待して、そしてどのようなことをやっていただくか。やはりしっかりとサポートしてほしいと思うんですよ。そういう意味で関係する課長さんたち。是非その三方に対する思いと期待と伺いますか、それを特に今回コロナが少し緩やかになって活動しやすくなったと思いますので、今年が勝負だと思うんですよ。だからその辺りの思いを聞かせていただきたい。そしてそれが終わったときに、できれば町長のほうからまとめてそれに答弁いただくといいと思います。そういうことをお尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。今の御質問の件で総務課のほうにですね、橋本危機管理監が就任していただいております。令和2年の8月から着任していただきまして、今年も今3年目ということですね。ここちょうどコロナ禍でということで今までの活動については、なかなかこう活動がなされておられませんけどでもその中でもですね、いろんな自衛隊であるとか、警察であるとか消防署であるとか連携をとっていただいて、そういう会議も年に2回等もさせていただいてます。それから地区の防災計画の作成についても非常に熱心に活動をしていただいておりますので、いろんな地域からの自主防災の会長さんからもですね、いろんなお尋ねがあつて、それに対して丁寧に対応していただいております。今後もですね、引き続きあと任期ございますので、やはりこう活動していただければというふうに思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。ではお答えいたします。企画政策課にはですね川上プロジェクトマネージャーと中野デジタル政策審議監が籍を置かれていらっしゃいます。プロジェクトマネージャーにつきましてはですね、今進めております特定地域づくり事業としまして、協同組合、協同組合のですね、設立をいただいておりますのでございます。これにつきましてはですね町内のまず農業関係、こちらのほうの担い手が不足しているというところで、そこにですね労働力を派遣するための事業としまして協同組合を立ち上げるわけでございます。今後はですね若者がですね町に帰ってきて、仕事があるようなですね、組合として今後ですね業務をされていくとは思っております。またですね商業、工業関係、こちらのですね、人材不足こちらのほうにも新

たな人材を入れてですね、サポートできる体制を築いていただけるものと信じております。またですね中野デジタル政策審議監におきましてはですね、今後ですね自治体のDX、またですね地域のDX、こちらのほうのですね推進を進めていただきたいと、私たちは考えております。まずですね自治体のですね、DXの計画を策定いたしまして、今後デジタルに強い町づくりといたしまして、皆さんがですね充実したサービスを受けられるようなですね、仕組みをつくっていただきたいと期待しているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。危機管理監に対し、おかれましてはですね、やはり町の防災計画を立てていただいて、それぞれの関係機関との連携。それからそれを受けて訓練等をやっていたら、職員もスキルが大分上がってきたと思いますし、また避難所開設についてのいろんなこれまでと違ったやり方の構築とかですね、それから避難所に、避難所での設備の充実。それから食料の保管、そういうこともですね、防災倉庫等も設置してもらって、もう着々と進めていただいております。それともう一方では行政区においてですね、それぞれの防災計画を立てていただいて、また訓練を行っていただくということも指導していただいております。行政区においてはですねまだまだ受入れ側の行政区に少し温度差があって、積極的な導入を進められる行政区と、まだまだ少し時間がかかるというところがありますが、そういうところですね、積極的に進めていただいておりますので、当初、1番最初、危機管理監を設置するということを決めたのが、令和元年の時の、やはり7月豪雨災害の時の職員の負担の大きさでした。防災危機管理監に来ていただいて、職員の負担が少しは軽減してきたんじゃないかなと考えてますので、そういうことで今後も活躍を期待しているところでございます。それから中野デジタル政策審議監につきましてはですね、やはりまず光基盤整備のことについても、いろいろな、やっぱり総務省とのやりとりの橋渡しをやっていただいておりますので、特別委員会でもお話ししましたとおり基盤整備局長、竹村局長のところへ赴くときもですね、やはり総務省派遣の職員がついてきてるということでやはり局長も積極的にいろんな御意見をいただきましたし、その席上ですね、中野政策審議監にあさぎり町に行って、2年間いい経験が出来て本当にすばらしいことだと思う、という称賛の言葉もいただきました。それから川上プロジェクトマネージャーについては、今特定地域づくり事業組合の設立に向けてやっていただいておりますが、やはりいろんなところでですね、手続が本当に複雑です。そしてまた県にも一つ一つ、これでいいかというチェックを入れてもらいながら進めてますが、やっぱり事務的な手続の手際のよさというのはさすがだなと思って私も感心して拝見しているところです。4月1日になりますとあさぎり地域おこし協同組合は、一つの組織として動き始めますので、プロジェクトマネージャーはそれを補佐する役目になってきますが、脱炭素社会の中で、緑の食料システム戦略などもあります。その中で有機農業ということで、耕畜連携で有機堆肥を使うとかですね、あるいは経営を健全化、経営を改善するためのこれまで取り組んできました経営診断、その結果も踏まえてですね、いろんなことを今から取り組んでいく中で、関係する部署が増えてきます。あさぎり商社、それから今言いましたあさぎり地域おこし協同組合、それから支援センター、シルバー人材センターもありますし、1番中心となる農林振興課、そのですね、やはり橋渡し役をしていただきたい。プロジェクトマネージャーというのはもともと

ろんな組織の橋渡し、またJT日本たばこ産業とか、あるいはツムラとか、あるいは農協とか、そういうところとのですね、橋渡し役もやっていただきたいということで赴任されてまだ短い期間ですが十分な活躍をいただいておりますので、今後に期待しているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい。ただいまのそれぞれの担当課長そして町長からお話をいただきました。大変職場の中の期待も大きさを感じます。そういうことでありますので、この三方の活躍がですね、やはりあさぎり町のこれからの地域づくりに欠かすことの出来ない大きな戦力になっていくと私も信じております。そういうことを感じますので、コロナ禍が少し緩やかになってきましたから、これからもう少し今度地域の方との交流も大いに深めてもらってですね、町民の方あので三方をあんまり御存じじゃない方が多いかもしれんですよね。出る機会も少なかったんで。これからはそういったことも是非やっていただいて、地域づくりに励んでいただければというふうに思いますし、それから前の特別委員会でも申し上げましたが、これからはそういった多分可能になると思うんで、議会にもですね、全協の折でも構いませんので、それぞれの川上プロジェクトマネージャーあるいは橋本危機管理監あるいは中野審議監、それぞれが時間を作ってください、いろんな近況を報告していただくというような機会を是非作っていただくんですね、さらに議会との、議会の理解も深まってまいりますので、そこはお願いして、私の質問を終わりますが、町長から一言あればお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はいコロナ禍でですね、なかなか地区座談会も開催出来なかったという経緯があります。今まだ、3月に行われてる区の総会においてもですね、まだちょっと皆さん慎重なところがありますので、まだまだ集まって集合して、そういう座談会というのは、もう少し時間がかかるのかなと思いますし、でも受入れていただく行政区ごとにですね、そういう座談会もやっていきたいと考えてますし、また議会に対してもですね、もう一応また1年後には第2庁舎が出来ますと議場も近くなってきますし、またいつでも逆にお声かけをいただければ、出向いて、いつでも説明ができる。改まった席も必要と思いますが、いつでもこうお声かけをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） 10番です。商工観光課長に1点だけお尋ねをいたします。店舗改装事業等補助金400万円の予算でありますけども、令和3年度の実績が147万円だったですね。そういったことを踏まえてですね、この400万円がおおよそどのような店舗改装に使われるか、そういう予想といいますかそういったことは考えておられますか。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はいお答えします。店舗改装及び新增築助成事業につきまして、議員申されましたように令和3年度が合計3件ございました。例今年度が現時点で8件。そのうち新築、今年度ですけれども新築が1件、改装が7件の合計8件でございます。この店舗改装を補助金を利用することで、店舗の新築であったり改装を行うことで、町内でのですねそういった店舗の改修を行うことで、お客さんがまた増えてくる。そういったことで町内の商工業者の活

性化につながっていくということで認識をしておるところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい、そのようなことがですね、そのとおりだろうと思いますけども、私からこういう質問を何でしたかといいますと車椅子であったりとにかく身体に障害を持つてる人たちがですね、1番困るのはトイレだという話を聞くことがあります。そういったときに町の中にちゃんとした多目的トイレですよ。そういったところがある店舗がやっぱり少ないと。そういった人達は本当にあそこの店はいい、あそこのトイレはいい、ここのトイレはどうにもやっぱり狭くて使えない。そういったことを十分になんか把握しておられます。そういったところですね、こういった店舗改装、それこそ今課長が言われましたとおり、店の事業としての繁栄。事業としてのですね、何ていいますか、そこの基盤を作っていくというのが本当かもしれませんけども、こういった補助金を使って、そういうバリアフリーの町になるようなですね、こういう、そういうことが出来ないか、そういったところでも一つの目的でちょっと質問をしているわけでございますけども、いかがでございますでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、確かに今議員おっしゃられたとおりですね、多目的トイレを設置されている店舗っていうのは確かに少ない。私も記憶しているところではほぼないという状況ではございます。確かに言われたように、そういった方々が利用できるような店舗の改装というのも必要かと思えます。今後のまちづくりの中でですね、今、今年度、駅周辺のですね、基本構想を策定しております。今後これに基づいた調査を今後行っていくこととなっておりますので、その調査の中においてもですねそういったところも視点に置いて、これからのまちづくりの中にそういった店舗、店舗周辺でのそういった施設の設備っていう設置というところでもですね検討していければというふうに考えたところがございます。

◎議長（森岡 勉君） ほかに質問ありませんか。質疑なしと認めますこれで質疑を終わります。

◎議長（森岡 勉君） これから討論を行います討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第81号を採決します。

◎議長（森岡 勉君） 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第81号は原案のとおり可決されました。

◎議長（森岡 勉君） ここで休憩したいと思います。午後は、13時30分より開催いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時45分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、日程第2、議案第82号令和5年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第82号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案

第82号は原案のとおり可決されました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第3、議案第83号令和5年度あさぎり町後期高齢医療特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第83号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第4、議案第84号令和5年度あさぎり町介護保険特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありません。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第84号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第5、議案第85号令和5年度あさぎり町水道事業会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。それでは、総務建設経済常任委員会所管の水道事業会計当初予算説明の際に小見田議員から耐用年数を超えた施設がどのくらいまで使用できるのかというような質問がございましたので、帰りまして調べましたところ、明確な基準はないということが分かりましたのでお知らせしたいと思います。しかしながらですね、水道については施設数の数も多ございまして、資産の延命化の観点から耐用年数が経過してもすぐに更新とはいけませんので、更新時期がですね、集中しないように日常的な維持管理を行って、その中で施設の状況によって計画的に修繕、更新のほうを実施していければというふうに考えております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい、水道課長にはいろいろ検討いただきましてありがとうございました。このことにつきましてこれまです町全体の耐用年数と資産についてのことで関連はあるんですけど、企業会計を採用されている上水道関係ですね、このことをお聞きしたのはですね。耐用年数をもとにいろいろ財政計画等に反映していると思うんですけど、実態上、お話があるように耐用年数とまた別に利用年数というふう to 実際使える年数があるわけなんですよね。この耐用年数というのはただあくまでも税法上の便宜上で民間企業は一律に採用する必要はあるのかもしれないんですけど、自治体にとっては実際の利用年数をやっぱり割ってですねそれを1年1年のやっぱりコストに反映して、それが先々の財政計画まで連動するものという考えが私は持っているわけなんですけど、でないとか何かそういうところに誤差が生じるんじゃないだろうかと、実態の。ただ、税法上の耐用年数で出してくる、1年の耐用年数ですね減価償却費は費用として見る場合に、実態に即していないというのでは、いないのではないだろうかとというふう to 今後思うわけなんですけど、これ全体的にこれが新しい公会計になりますと町全体がそういう感覚で改める必要があるんじゃないだろうかとと思うんですけど、それについては財政課長のほうここにおられま

すけど、言いたいのですね減価償却費というよりも耐用年数を税法上の耐用年数をもとに算出する費用でなくて、町独自にですねさっきおっしゃったように耐用年数の1.何倍とかというふう
に実態は使うということがあれば、それを利用年数というのを採用して、町自体の。それでやっ
ぱり1事業1施設のコスト計算をしたほうが、正確な財政運営ができるんじゃないかと思うも
んですから、それちょっと伺いたいと思ひまして、水道事業にですね。財政全体に伺いたいと思
ひます。

◎議長（森岡 勉君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい。今、御指摘がございました耐用年数を超えて即更新というこ
とでの財政計画というのはですね、現在そういった手法はとっておりませんで、あくまでもその
長寿命化によってその建物であったり設備であったり、そういったものはできるだけ使っていく
ということでメンテナンスをしっかりとしながら、できるだけ利用期間を延ばすということでの、
そういった財政シミュレーションということはやっているつもりでございますが。あと利用、利
用年数ですね。そういった利用年数の考え方で、思っ
て今取り組んでいるところではございます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。利用年数でってということになると、その利用年数で、
例えば、その償却のやり方なんですけど利用年数で、その比率をかけて1年の減価償却費を導い
ているわけですか。

◎議長（森岡 勉君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい。あくまでも公会計上の固定資産の考え方とすれば、耐用年数
これで管理を、数値的には管理をしていっておりますけど、実際の財政運営の計画にそれをその
まま使うのかということ先ほど申し上げましたとおり、それはそうではないと。すぐ耐用年数が過
ぎたら、更新の費用を計上して財政計画シミュレーションを立てていくということではないとい
うことで申し上げたつもりでございます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） では議会に示される貸借対照表に出てきます減価償却費、累
積額とかございますけど、それと実態の財政運営に使われる指標といいますか数値は、利用する
年数を勘案したところで、若干違うというふうに理解してよろしいんでありましょ
うか。

◎議長（森岡 勉君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） その対応固定資産の固定資産の減価償却、そういったものと財政計
画シミュレーションとは、完全に一致をするものではないということでございます。

◎議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、1番です。先の12月定例会で、議会発議という形で昨年
の秋の台風災害におけますところの水道料の減免措置に関する監査請求というのが議決されまし
た。それに基づきまして監査委員さんから、1月30日付で報告書が出ております。それにつ
きましてその報告書を受けられて、令和5年度のこの予算。この予算執行の中でまたそういうこ
とが災害等はももちろんないほうがいいわけですけど、そういうことが可能性としてあるわけ
ですが、その監査報告書を受けられた後のですね、下水道料減免に限って結構でございますが何か令和

5年度以降ついて何か検討をされた事がありましたら、御報告をいただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。水道の減免措置についてということで、1月の監査委員からの報告を受けまして、私のほうも内容も読ませていただきまして、減免の内容とといいますか、条例・規則で定めてあっても要綱等について定めたほうがいいのではないかとということでございましたので、今年の雨期までにですね、災害に関する部分の要綱については、制定をしたいというふうに今準備を進めております。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、今後検討いただくということでございますが、いろんな減免措置等をですね町やられると思います。災害に関しましても水道料以外でもですね。そういうときに私の認識でありますと、ほとんどそれじゃないケースの私はいくらも認識してないんですが、まずほとんどそういった、今、課長がおっしゃる条例・規則に次ぐような、実施要綱等をですね整備されてそれに基づいてされてると思います。今回それがなかった状態でされてたということで、今まだ整備が出来てない。極論ですけど何かあった時にまたその要綱が整備が出来なければまたあれですから、災害であれば大雨災害を想定されるんですけど、それをまだそういう監査報告がきた中でですね、すぐ作るというかそういう発想というか、いろいろお忙しいのは承知しておりますが、そういう監査報告があって、それなりに指導じゃないですけど文書でですね出てくるわけですけど、そこあたりについてはいかがですかね梅雨時期まで待てば、梅雨時期までに間に合えばいいというような意味でおっしゃったんだろうと思いますが、再度その点をちょっとお尋ねをしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。ただいま要綱の制定につきまして、今年の雨期までというふうに発言したのは、今回の場合は、すいません監査報告を受けての話でありまして、その災害以外の部分ですね、についてまだちょっとこちらで想定が出来てないものですから、まずはその分かっている部分について、準備を進めればというふうに考えております。ほかにもですね、そういった事情とといいますか、ほかにも出てくればその件についても随時ですね、制定といたしますか、準備はしたいとは思いますが、今のところはですね、その災害の部分について全てをカバーできるとは思いませんけども、そちらのほうについて考えていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第86号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第6、議案第86号令和5年度あさぎり町下水道事業会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第86号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願

います。起立多数です。したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第7、議案第87号令和5年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第87号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第8、議案第88号令和5年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第88号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第9、議案第89号あさぎり中学校普通科教室棟特別教室棟長寿命化改修工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 議案第89号あさぎり中学校普通科教室棟特別教室棟長寿命化改修工事請負契約の締結について提案いたします。提案理由を申し上げます。あさぎり中学校普通科教室棟特別教室棟長寿命化改修工事請負契約の締結について、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提出するものです。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。それでは、あさぎり中学校普通科教室棟特別教室棟長寿命化改修工事請負契約の締結につきまして御説明いたします。本件につきましては、入札を令和5年3月14日に行いまして落札業者と仮契約を締結しているところでございます。詳細といたしましては、1、工事名、あさぎり中学校普通科教室棟特別教室棟長寿命化改修工事。2、工事内容、建築工事、電気設備工事、機械設備工事一式。3、球磨郡あさぎり町上北地内。4、契約金額6億6,880万円。5、契約の相手方、人吉市西間上町2,479-1。丸昭味岡上野特定建設工事共同企業体、代表者、丸昭建設株式会社代表取締役、松村陽一郎。6、契約の方法、条件付一般競争入札。主な工事の概要としましては、あさぎり中学校長寿命化改修建築工事、電気工事、電気設備工事となります。工事期間につきましては、令和6年2月29日を予定しているところでございます。以上で説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 契約の方法につきまして、条件付一般競争入札ということになっております。通常であれば一般競争入札というのが通常の方法であろうかというふうに思いますけれども、この条件付ということで、内容についてどんなものかお尋ねをいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。条件付の内容といたしましては大規模な工事となりますので、まず入札の参加資格ということで構成員数が3社であること。結成方式が自主結成であること。施工方法は、共同施工方式であること。出資比率が、各構成員は20%以上。代表構成員は、構成員のうちより大きい施工能力を有する者など、その他本工事において、当該構成員が他の共同企業体の構成員を兼ねることは出来ないなど、入札の参加資格として、条件を付しております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、改札調書を読みますと2社というようなことで入札に参加されておると思いますが、今、参加資格という話がありましたけれども、結局これについては、球磨郡内の業者の方ということだと思いますけれども、それ以外にも何といたしますか、指名業者あたりのあれはもう全然応募がなかったのかどうかお尋ねしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、契約につきましては総務課のほうで入札契約につきましては総務課のほうで担当しておりますので、今のお話で今この案件につきましては実際、JV、共同企業体で申込みがあったものにつきましてはこの落札された3社のJVそれからもう一つが開札調書賞に載っております本社が八代の会社、それから構成業者1番の人吉市の業者、それから構成業者2番があさぎり町の業者ということで、入札に参加された企業体というのは、2、二つの企業体のみということでございます。

◎議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第89号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第10、報告第17号専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告についてを議題とします。執行部からの報告を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 報告第17号、専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告します。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） それでは、報告第17号につきまして説明いたします。2ページをお願いいたします。専決第1号、本決につきましては省略をさせていただきます。工事請負契約についての議決の一部についてであります。令和4年7月26日に議会の議決を得ました須恵送水ポンプ場整備工事請負契約につきまして、令和5年2月8日に一部を次のように変更しております。変更する事項としましては、契約金額でありまして、既決金額9,570万円。変更する金額9,589万6,240円。19万6,240円の増額でございます。変更する理由としましては、2に変更する理由を記載しておりますが、排水柵のサイズ変更と設置か所の追加、排水側溝の型版の変更、敷地整備における切土勾配の変更による土量の変更、敷地整備における既設

舗装と埋設物の撤去、排水管の追加となっております。以上で説明を終わります。

- ◎議長（森岡 勉君） 報告が終わりましたので、質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで報告第17号を終わります。
- ◎議長（森岡 勉君） 日程第11、報告第18号専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告についてを議題とします。執行部からの報告を求めます。町長。
- 町長（尾鷹 一範君） 議案第18号専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について。地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。
- ◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。
- 教育課長（山口 宏子さん） それでは報告18号につきまして、御説明いたします。2ページをお願いいたします。専決処分書により御説明いたします。中ほどになります。工事請負契約の締結についての議決の一部変更について。令和4年3月18日に議会の議決を得ました須恵文化ホール改修工事請負契約の締結につきまして、令和5年2月9日に一部を変更しております。変更しました事項は、契約金額になります。既決金額が2億7,060万円。変更する金額が2億7,378万8,421円。増額の318万8,421円となります。変更の理由としましては、施工に当たり、雨漏り、非常用発電の老朽化、漏電、排煙窓固着等が確認されたため、当該箇所の工事の追加を行いました。以上で報告を終わります。
- ◎議長（森岡 勉君） 報告が終わりました。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで報告第18号を終わります。
- ◎議長（森岡 勉君） 日程第12、報告第19号専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告についてを議題とします。執行部からの報告を求めます。町長。
- 町長（尾鷹 一範君） 報告第19号専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告について。地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。
- ◎議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。
- 上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。それでは、報告第19号につきまして御説明いたします。2ページをお願いいたします。専決第3号、根拠につきましては省略をさせていただきます。工事請負契約についての議決の一部についてであります。令和4年7月26日に議会の議決を得ました吉井今村浄水場間送水管布設工事1工区請負契約につきまして、令和5年2月17日に、一部を次のように変更しております。変更する事項としましては、契約金額でありまして、既決金額5,786万円。変更する金額5,781万6,438円。減額の4万3,562円でございます。変更する理由としましては、2の変更する理由に記載しておりますとおり、既設配水管の接続を車道部から歩道分に変更、変更することによる数量の減、県道横断部の舗装復旧幅の増、橋梁添架部における管材延長の変更でございます。以上で説明を終わります。
- ◎議長（森岡 勉君） 報告が終わりました。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで報告第19号を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 日程第13、要望第5号要望書についてを議題とします。本件は令和3年度6月定例会において、総務建設経済常任委員会に付託し、本年度に継続調査となった案件です。本件について委員長の報告を求めます。永井総務建設経済常任委員長。

◎総務建設経済常任委員長（永井 英治 君） 要望審査報告書を朗読します。令和5年3月17日、あさぎり町議会議長、森岡勉様。総務建設経済常任委員会委員長、永井英治。本委員会に付託された要望書を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第91条の規定により報告します。受理番号5、付託年月日、令和3年6月8日。件名、要望書。これは町内の製材業者、製材会社1社から出ておる要望書でございます。審査の結果、趣旨採択と決しました。審査の概要を簡単に述べさせていただきます。付託されましたのが令和3年6月8日で、その後第1回の審査を令和3年7月29日に行っております。それから第7回まで令和5年3月16日の第7回まで今後の取扱いについて協議、討論、採決をしました結果、趣旨採択と決したものであります。以上報告をいたします。

◎議長（森岡 勉君） 委員長の報告が終わりましたので、これから委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。失礼しました。委員長は席の方へ。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから本要望書についてを採決します。本要望書に対する委員長の報告は、趣旨採択です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって本要望書は、趣旨採択とすることに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第14、発議第11号あさぎり町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。本件について、提出者の趣旨説明を求めます。橋本議会活性化調査特別委員会委員長。

◎議会活性化調査特別委員長（橋本 誠君） 発議第11号、令和5年3月17日、あさぎり町議会議長、森岡勉様。提出者、あさぎり町議会活性化調査委員会委員長、橋本誠。あさぎり町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第10条第2項の規定により提出します。提出の理由。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）による個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の改正に伴い議会における個人情報保護に関する制度について、新たに条例を制定する必要が生じたことから、本条例案を提案するものです。なおこの条例の制定により、あさぎり町個人情報保護審査会に本条例の事務を加える必要があることから、令和4年度第12回定例会で可決しましたかぎ括弧、あさぎり町個人情報保護審査会条例、かぎ括弧閉じ、括弧、令和5年条例第2号、括弧閉じの一部改正を同時に提案いたします。

◎議長（森岡 勉君） 趣旨説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。委員長は自席の方へ。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、発議第11号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。従って、発議第11号は原案のとおり可決されました。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時46分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。日程第15、発議第12号あさぎり町議会の解散決議についてを議題とします。本案についての提出者の趣旨説明を求めます。2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 発議第12号、令和5年3月17日、あさぎり町議会議長、森岡勉様。提出者、あさぎり町議会議員岩本恭典。賛成者、あさぎり町議会議員難波文美。あさぎり町議会の解散決議について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第10条第2項の規定により提出します。あさぎり町議会の解散決議。地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条の規定に基づいて、あさぎり町議会を解散する。以上、決議する。令和5年3月17日、あさぎり町議会。提出の理由。2003年4月、中球磨5町村が合併し、あさぎり町が誕生し、約20年が経過した。スケールメリットによる行財政の効率化を目的に合併したが、国の括弧三位一体の改革、括弧閉じによる。当初の見込みとは大きく異なる地方交付税、括弧減額、括弧閉じの措置がとられてきた。そして2019年1月に発生した新型コロナウイルス感染症、2020年7月、人吉球磨地域に甚大な被害をもたらした熊本豪雨により、近年、本町の経済及び産業は大きく低迷している状況である。またこの間、少子高齢化が進み、合併当時の約1万8,000人の人口は、2022年12月末現在で約1万4,500人と減少してきた。さらに合併特例債が2023年度末で発行期限を迎える中、公共施設の整備、整備計画を進める上で今後より一層の健全な財政運営が求められる。このような状況を踏まえ、町民の信託を受けた我々あさぎり町議会議員は、町民の意見を的確に把握するとともに町民全体の福祉の向上を目指して、町民の選良にふさわしい活動を行わなければならない。それゆえ、今度のあさぎり町長選挙とあさぎり町議会議員一般選挙を同時に行うことは、これまで多くのあさぎり町民から聞かれた意見であり、有権者の利便性向上と町の経費削減を考えた時、我々議員が自ら自主解散をして、あさぎり町長選挙と同時選挙を行うことの効果は多大であり、このことが何よりも町民の気持ちに寄り添っていると考えます。したがって、令和5年4月23日に執行されるあさぎり町長選挙に合わせ、あさぎり町議会議員一般選挙が同時に行われるよう、地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条の規定に基づき、本日をもってあさぎり町議会を解散するため提出するものです。

◎議長（森岡 勉君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。提出者、岩本議員は答弁席で、賛成者1名は自席で、質疑あった場合は答えていただきたいと思います。質疑ありませんか。6番、小出高明議員。

○議員（6番 小出 高明君） 議会の発議の提出者、岩本議員は、同日選挙すれば300万の経費が削減できるということで、そのメリットだけのチラシを各家庭に持って配布をしたわけですが、12月定例議会において議員の、議員における選挙費の公費負担1人56万。16名、16名とすれば約900万の町の負担があるわけですが、そういったことでそのときに町の負担が大きいということで否決されたわけですが、岩本議員はその時は、そのことに対して賛成でした。また令和2年度、コロナ禍で議会活動があまり出来ないということで、我々も身を削ってですね、議員報酬のカットの提案をしたわけですが、期間を決めてですね。そのときも岩本議員は、その

ことに対しては、今度は反対でした。今回の発議で今までのそういった議会での行動また行為、今回の発議とは整合性がないような私は思うわけですね。で、いわゆる今回の発議は、岩本議員の公約と、自分の選挙公約ということだけのパフォーマンスのような感じがするわけですが、そのことについて、質問いたします。

◎議長（森岡 勉君） 岩本議員、手を挙げてください。指名してから、指名してからお願いします。岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい。まず、公費負担のことについて質問ですけど確かにこの公費負担についての時に私は反対をしております。しかし、このときの反対の理由としては、これから出られる、申し訳ありません、賛成しました。その理由としては、これから出られる若い人たちの議員さん、これが問題になってるのがですね議員報酬が少ないために、若い議員の成り手があるという一つの理由があって、そのことが問題に、今も新聞紙上に書かれているとおり、若い議員さんが出てこれないという、そういう問題がありましたので、それに関しては、公費負担を持って出したほうが、若い方が議員選挙に出られるときに、新人の議員さんが出られるときに、そういったものが助かる、出る決意にもなりますし、そういう負担を減らしてやるのが、やはり新人議員さんが出るきっかけになればと思ってそれに対しては賛成しております。またその次、言われた議員報酬のカットについてですけど私その時記憶していますが、議員の中にも被災された方がいますと。そして、この災害に対する、その理由がですね議員報酬のカットの理由が、議員の、町民のに寄り添って考えた場合に、そうやってやる方がいいということがあったんですけど、私はそのときに反対意見で述べたのが、議員さんの中にも、今度の豪雨で被災された方もいますと。それともう一つは議員さんの中でもボランティア活動をしていらっしゃる方がいるし、この豪雨に関しては、国から町の負担が少なくなるために国からの補助があるので、町の負担がそれほど大きくないという状況ですということで、私はその時反対したと記憶しております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。今回の本当に発議、本当にやめてもいいというような覚悟で今回提出をしたのか、というのが、来月4月23日にですね、選挙の日。関西ふるさと会があるわけですが、その中で、議員が3名参加しますよね。その中に岩本議員もその1人です。で、これも整合性がとれないわけですね。そのことについてお尋ねします。

◎議長（森岡 勉君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 今の質問に対する答えですけどその時の、私は、関西会の出席に対しては、中部ですかね、出席に対しては私は、断っております。欠席で、もう返事をしております。はい。それと先ほどすいませんパフォーマンスという問題もありましたので、ぜひこの、答えたいと思いますけど、私、今議員が言われたように、これを公約として議員になる時にこれを公約としたつもりですので、この今回の発議をするに当たりですね町民から選ばれた代弁者及び議員として、信念を持ってこの同時選挙に対しては行っている、いろいろな活動を行ってまいりました。従ってですね、それを決してパフォーマンスって言う問題で言われるのはちょっと私も心外かなと思ってますけど私はこれを信念として政治活動を行ってまいりました。参りまし

た。それと先ほど言われた、やめる覚悟を持ってと言われましたけど、私は、これを実現するために議員になっておりますのでやはりこれを実現するまでは、議員というやっぱり身分がある限りは私は同時選挙をやろうと思って、議員なったわけですので、それを続けていくのが私の信念だと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。1点を質問いたします。地方公共団体の議会の解散に関する特例法の第1条にですね、この法律は地方公共団体の議会の解散の請求に関する世論の動向に鑑み、当該議会が自ら進んで解散による選挙によって、新たに当該地方公共団体の住民の意思を聞く方法等を講ずるため、地方公共団体の議会の解散について、地方自治法の特例を定めるものとするのがこの法律の趣旨でございます。あくまでもこの発議をするに当たっては、住民のですね、何ですかその意思っていうんですか。が、どういうふうになってるのかということで、本人、討議資料をもって、町をずっと回られたと思いますけど、その辺のところの趣旨のほう、法律の趣旨となる住民の意思、意向はどういうふうになっているかということで理解されておりますか。

◎議長（森岡 勉君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） まず議会の解散に関する特例法についての質問ですけど、確かに第1条には、地方公共団体の議会の解散の請求に関する世間、世論の動向に鑑みという言葉が入っております。これはですね私は第1条における世論の動向に鑑みというのは、町の現状を把握してですね、町民による間接的な意見とか、そういう要望を考慮することであって、直接的に要望書等とかそういう提出を行うような直接的な行動を私は意味するものではないと、世論の動向に鑑みっていうことを解釈しておりますので直接的な行動ではないと、私は間接な行動であると思っております。また次の質問ですけど、先ほど回ってみてどうだったかなっていうのかっていうことを言われますけど、これ私、政治活動として討議資料を持って回ってます。全戸、ほとんど回ってると思いますけど、その中で、会った方に意見を聞いてみると、やはりこういうことはもう前からずっと言われてきたことであつたし、どうしてこういうことが行われなんでしょうかっていう、そういう方法ですね、同時選挙を行うためにはどうすれば、どういう選挙ができるんですかっていうような、なぜしないんですかっていうと、どうすればできるんですかっていう質問がほとんどだったと思います。やっぱりそれを聞いてると個人的にはそう思ってるんだけど、例えば、それが団体でこういう要望を出したりっていうのはよっぽどその政治を知ってる議会、そういう政治を知ってる方だったら、分かるんですけど、個人の方で、そういう同時選挙行って欲しいという方々が、そういうことを訴えるのに、どうしたらいいか分からないっていうのが、皆さんの回答でした。したがってやはり、私はその時にそういう討議資料を持った中で、こういうことがあればできるんですよっていうことを書いております。それで、町民の方々にこうすれば出来ますよっていうことは、説明をして配っており、また、こういうことですかっていう理解をされてぜひそういうことであれば、賛成しますよという方が多かったですと記憶しております。以上です。はい。

◎議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） 地元議員も御承知のとおり、議会活性化調査特別委員会というのが私どもあさぎり町議会、議長を除く全議員が構成メンバーで委員会が編成されております。その中でいろんな議論をやってきておりますが、その中で、この案件もやってきております。そしてこれももう、もちろん議員御承知のとおり、12月令和4年12月9日、議会活性化調査特別委員会の中間報告というのが、中間という報告ついておりますが報告、委員会報告をしております。この確認のためここで申し上げますが、町長と議会議員との同時選挙については議会活性化調査委員、特別委員会で大きなテーマとして検討してきた。そして云々とずっとあります。そして次期の町長選挙、令和5年4月までの期間に鑑み、令和4年12月8日に本委員会において結論を出すことにした。委員会ですね。賛否を無記名投票で問うた結果、賛成少数のため委員会としては、同時選挙を行えないことと決定した。これ特別委員会でございます。しかし先ほど言いましたように議長除く全議員が構成メンバー。その中で委員会として結論を出した。その大きな理由12月8日というのには意味がございます。さっき言いました、次期の町長選挙令和5年4月までの期間に鑑み、3月のこの時期に解散するかしないかは、要するに正式決議はこのタイミングじゃないと50日問題がありますから、あるんですが、しないという意思表示をするのであれば、早くですね、半年せめて半年ぐらい前に意思表示をしないと先ほど議員がちょっとおっしゃった、新しい議員にですね手を挙げて挑戦をしようという方々にも、準備期間を与えなければならない。与えるという表現はあれですけど、準備期間がないとですね。そういう意味が含めてですね、特別委員会では、早く結論を出すべきではないか、早くというか半年ぐらい前にですね。ということでこの12月8日という日に、特別委員会は決定をしたわけですね。そしてそれを今度は住民町民の方々に知らしめるためにももちろんマスコミの方も扱っていただきましたが、我々議会の媒体であるですね、議会だよりにきちんとその結果も報告をしている。このことはですね、あさぎり町議会は少なくとも今回の町長選挙との同時選挙は、選択をしませんという意思表示を決定して、外に発信したんですよね。ということに関して、議会の意思が1度、12月の8日に決定をされている。そのことに関しての、がどう思われるかが1点と、もう一つはそういう決定を表明してですね、そういうふうを受けて受け取っておられる町民の方々がおられる。そして、仮に解散と今からじゃ準備が間に合わないよという方がおられるとしたらですよ、分かりませんが。そういう方々に対しては、ちょっと表現が悪いですけど、だまし討ち的なことに、だまし討ち的な解散になってしまう。そういう視点もあります、これ事実そうおっしゃる方もおられます。その2点についてですね、議員のお考えをお尋ねしたいと思います

◎議長（森岡 勉君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） お答えします。私は12月8日に今議員言われたように議会活性化特別委員会でこのことは行わないと決定した、したと言われました。私は11月28日のですね、議会活性化特別委員会で、まだこの採決が行われる前です。この前の委員会で、この問題に関して非常に重要な問題なので、相当な議論が必要で3月の定例議会で発議を行う旨の考えを示しております。そして、それぞれの議員がその時に、それぞれの議員が講演会、あるいは支持者の方と話をしてもらって、最終的に3月の本会議場で判断をしていただきたいと発言しています。その後、1週間後、2週間1週間、2週間弱ですね、の後に、その採決を行うということで行っ

たんですね。私は、11月28日の時点で、まだこれは議論が相当必要なんですよ、だから後援会の人たちにとか支援者の方々と相談してみてくださいということを、言ったんですけど、それが委員会の中で決まっちゃった。当然、私は、委員会での決定は、当然1議員として尊重すべきであると思っています。しかしですね、この同時選挙の問題に関しては、何年も前から多くの町民の方から望む声が聞かれたし、関心があったことなんですね。で、それがこれまでのその時に、活性化委員長が言われたのは、それと活性化委員長が採決の際言われたのは、これまでの議論不足を謝罪されました。要は議論は余りしなかったということ認められて、そして謝罪されたんです。そのあとこの法、この決定は法的な拘束力を持たないということもおっしゃっています。その上で私は当然委員会での決定は尊重すべきと、尊重すべきであると言っております。しかしながら、これをこれまでの議論の内容の、これ議論の経過内容がですね、町民に示されない中で、先ほど議員言われたように、中間報告で、あと、議会だよりですね。同時選挙は行わないと委員会を決定しましたと。これ言われても、到底私は町民の方々が納得したとは私は思っておりません。したがって、私は本会議場で、議員1人一人がこの問題に対する考えを示し、賛否を問うことこそが開かれた議会を目指して、日頃活動している住民全体の代表者であり奉仕者である我々、私たち、我々議員の使命だと思ひ、この発言に至っております。それからもう一つ、今言われた新人議員のことなんですけど、選挙戦を戦う時に、当然実績、知名度もある現職のほうが有利であることは変わりません。変わりありません。そし、議員になろうとする者は、私も当然そうであったように、第1回目は、補選で通っております。やっぱりいろんな状況を想定して、私も議員になる時は活動し、してました。この問題に関してはやはりそういうチラシも配ってますし、以前からこういう問題の関心があったということを含めればですね、本当に私は、新たに議員になる、なろうとする人たちは、そういう状況も想定して、日頃より活動してると思ってますんで、それが新人議員に対して、新人な新しく議員のある方に不利だとは思いません。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、今のお答えを聞きましてですね、岩本議員のお考えは分かりますが、それはあくまでも議員のお立場の中でもですね、御自分の意思の中の表明であって、先ほどと同じこと言いますが、特別委員会という形ですが議会の意思が決定してそれをオープンにした。そのことに関して、私の意見は違いますからというふうにして、1回議会が決めたことを、私は意見が違いますから、とやっていったときにですね。自分の意見が100%通るまで、そうやっていくのか。それでは、議会制民主主義は成り立たない。私はそう思います。今回の案件はですね。議員がどういう発言、主張をされるかどうかは別にどうこう私が否定するもんじゃありませんが、1番の肝はですね特別委員会が1回決議をしてる。決定をしている。そのことが、非常に混乱というか私どもも含めてですね、困っておるところで。今回の発議のに賛成反対する以前の問題。もう議員も御承知のとおりですね、そういうことでかなりもめてますでしょう、うちはですね。そのことに関しては、再度お尋ねしますが、岩本議員はどのようなお考えなんですかね。要するに1回決めて決定したことを、それが岩本議員の考えと違うということは重々承知しています。しかし1回決めたことをまた、やることは、どうお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） それに関しては私は繰り返しになりますが11月の議会活性化委員会ではもう、まだ議論がしてないということを書いて、まず3月の定例の時に発議をしますということを書いてます。そして、ちょっと今、先ほど議員がおっしゃった発言された、議会が決めたって言われたんですけど、そのように、ちょっと私、受け取り方が、そのように聞こえたんですけど、これは委員会が決めたのであって議会で決めるときは当然法的な拘束力を持ちますんで、委員会の中で決めたものであって、そのことを委員長が採決する前に議論をしてこなかったと。それから、法的拘束力ありませんよということを書かれたん、発言されました。だから私は、こういう本会議場で法的拘束力があるところでちゃんと述べ、ちゃんとやっぱ賛否を問うて、議員さんの一人一人の考えを本当に町民の方々に示すのが、この場だと思っております。ぜひ、そこで、やはり反対賛成を堂々と言っていたいただきたいと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。岩本議員は自席へお帰りください。これから討論を行います。討論ありませんか。討論は反対者、賛成者の順で1人ずつ行いますので、まず反対者の討論はありますか。10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい、10番です。反対の立場から討論をいたします。昨年12月8日の議会活性化委員会において橋本委員長のもと決定しました、議員と町長選挙の同時選挙は今回は行わない、としたことは、私は大変重く受け止めるべきと考えます。また本日解散ということになれば、これから議会議員になろうとするような、町民の人の芽を絶つことにもなりかねません。今議員の中でもかたや解散の話が出ている時にその一方では、来年の活動の計画の話が出ているという大変矛盾した議会になっているのが事実であります。言わば、解散への本気度が私には感じられません。こういうことは、議会議員の改選後、こういうことというのはこの解散ですね。議会議員の改選後、遅くとも2年。言わばあさぎり町では町長選挙の1年前までに決めておくべきと考えます。よって、私はこの発議には反対します。

◎議長（森岡 勉君） 次に賛成者の討論ありませんか。8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番です。賛成討論をいたします。今回の発議は私は問題提起だと思っております。経費の削減になることはもちろんですが、私が気にかかることは、政治に対する関心の薄さから投票率の低下であります。4月に各地で統一地方選が実施されますけれども、各地でも投票率の低下が懸念されております。私は、投票率向上のためにも賛成をいたします。

◎議長（森岡 勉君） 次に反対者の討論はありますか。1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。反対の立場で討論をさせていただきます。先ほど、ちょっと触れました。質疑でもちょっと触れましたが、議会の意思が法的拘束力があるかないか。そういうことはちょっと置きましても、一度、意思決定をして、大きな大きな状況の変更がない限りですね、それを短期間の中に、ちょっと表現がいけませんかもしれませんが、軽々に取り扱うべきではないというのが議会の在り方としての大原則であると思っております。これは法的にうたわわれているとかそういう問題ではなくて。それを踏まえた上で、いろんな議論をやっていってほしいと思います。それともう1点。いろんな先例がございますが、同時選挙に、同時選挙にするための議会

の自主解散。その多くは、短かければ1か月以内、あるいは2か月3か月ちょっとあります。近隣町村でも、約3か月ぐらいですか。そういった事例もございました。本町の場合は、1年でございますね。1年が長いか短いかの問題ありますが4年の任期の中の1年、4分の1。いろんな判断があることかと思いますが、これ先日の熊日新聞あったと思います。大学の先生の御意見ですけど、ここはあえて申しませんが、そういった議会学者の方の御意見もある。そういったものをですね、踏まえて私も同意見でございます。その1年は、私個人は、解散を選択するという前提で、選挙の時点で申し上げておりませんので、あくまでも4年間の任期をですね、付託されているという意思を私自身は持っております。ですから、この次の選挙はどうなるかどうかは別としてですね。その中で、それぞれそういった主張をされてですね。選挙を戦われて、そして当選された議員は、そういう主張をされるのは、それはもうもちろんそれで結構かと思いますが、私はそういうことも含めまして、この任期の問題、1年間を短縮するという、結果的に。そのことも含めて、と先ほど言いました1回決めた議会の意思に反する、反するというかそれをまた再度議論すること自体、その2点に関しましてですね、今回の議案に関しましては、賛成しかねますので、反対という立場で討論としたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 次に賛成者の討論はありませんか。3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 3番です。私は賛成者として名前を書いておりますし、賛成の立場での討論をいたします。私は平成28年にこの議会に参りました。何度か特別委員会の際に、この同時選挙についての議題がございまして、意見を述べてまいりました。しかし、ほとんど議員各位の意見が出ていなかったという記憶しかございません。合併後からこの同時選挙の話は、住民の方の間でも、ずっとあっていました。そして区長会などからもそのような話は上がっていたと聞いておりました。しかし、そう言いながらも既に20年という時が流れております。私が入ってからは今年で8年でございますがそれでも8年という時が流れました。当時の活性化委員長が報告をなさった時もほとんどの議員が乗り気でないの、解散については、その雰囲気を見てやらないということに決めましたという報告をされて、非常に残念だ、残念だと思いました。経費削減、そして投票者、住民の方ですね、その方たちの利便性を確保する目的として、この解散という一つの選択肢があると私は思っております。総務省のPDFで御覧いただければいいんですが、2019年の6月12日に閲覧できるようになりました地方公共団体の議会解散などに関する調書。そちらを見ましても、一村三町が解散しております。どの自治体も選ばれる側のことではなく、選ぶ側、住民の立場を尊重して、自主解散をされております。そして1月22日、今年ですが、久しぶりに議会報告会がございまして、そのアンケートの記述をですね、私は全部見させていただきました。40代から60代までの方が1番多く書いていらしたんですが、各議員は住民の代表であり、住民の意思や住民の声を代弁する立場だということを忘れないで欲しいとありました。今の議員に町政を任せていてよいのか不安と不信感を抱いている、と、このように辛辣な言葉がございました。非常にショックでしたけれども私自身も公約としては掲げておりませんでした。このように町民の方たちから思われているような状態の議会であれば、一度、真を通してみるのもよいのではないかという思いもございまして、今回、賛成議員としての名を連ねたわけでありますので、私は賛成といたします。

◎議長（森岡 勉君） 次に反対の討論はございませんか。反対の討論でございます。ないですか。反対です。反対ありませんか。なければ、賛成の討論ありますか。12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。賛成の立場で討論させていただきます。平成の大合併で自治体はあさぎり町も誕生いたしました。自治体によっては、首長と議員の同一選挙がなされた自治体もございました。我があさぎり町におきましてはですね、諸処の事情で現状のようになっていますがもう20年を迎えました。同時選挙の費用を削減するという事は、1回では少額だ、支出であるかもしれませんが、これを永久に続けていくこと自体は、健全財政の運営上好ましくないということで、常日頃思っておりました。いつかは改めるべきということであります。さっき質問、質疑いたしましたとおり、世論の動向はどうだということを提出者に伺ったところ、世論はやはりその問題についても、やはり同時選挙を好むそういう世論もあるということが現実であるということを、我々も肌身で感じておりました。非常に1年間というのを縮めること自体は議会としても非常に英断が要ることでございますが、この英断をもって、我々議会自身ですね、身を切る、今回の発議に対しては賛同したいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 反対はなかった、ありませんか。ありませんね。それでは賛成がまだありますか。はい。5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番橋本です。私は賛成の立場で述べさせてもらいたいと思います。町長選に出る候補者の考えと町議会選に出る候補者の考えを見極めた上で、同時に選ぶことができる。同時に選ぶことができることは考えることは、関心を持ってもらうということで、投票の支持率も上がります、向上します。財政的に経営、経費削減となり、投票に関する人員削減と住民負担の軽減につながる。この事で同時選挙について私は賛成いたします。それでですね私は、もともと20年、合併して今20年約なりますが、もともとは54人の議員が、今16、14人となりました。その間ですね本来であれば、特例が2年間ということで、合併当時に2年間で出来たのですが諸問題があって2年間なった。それが1年1か月ということでこの立場になってます。その間ですね、今まで議論して行って、最終的には、こういうことを一つにシャッフルすることが、町民の一致団結できることだと思いうので、これに対して、私は賛成ですんで、よろしくお願いたします。

◎議長（森岡 勉君） 全体を通しての討論ありませんか。ありませんね。4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 4番加賀山です。私も賛成の立場で、討論いたします。私も問題提起という意味で今回の発議は非常に意味があると思っております。昨日の熊日新聞にもございましたが、今の地方議員が政策提案でちゃんと町の行事に関わっているのか、数の力に押されているのではないかという記事がございました。熊日の1面にそういうことが出るということはとてもショッキングなことではありましたが、今のあさぎり議会を見た時に、いろいろなことが採決で決まる場合に微妙な数が動かない状態が続いております。もう一度、1人一人が議会の1議員として考えるのに今回必要な場面だと私は考えておりますので、今回の発議には賛成いたします。

◎議長（森岡 勉君） ほかに討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発議第12号を採決します。本案は、地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条

により議員数の4分の3以上の者が出席し、その5分の4以上の者の同意が必要です。ただいまの出席議員は13人です。よって、11人以上の賛成起立の場合が可決となります。お諮りします。本案は原案のとおり決定することの賛成の方は起立願います。着席ください。起立者6名です。したがって発議第12号は、否決されました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第16、次の会期への継続調査の申出についてを議題とします。御手元に配付してあるとおり、総務建設経済常任委員会委員長から会議規則第71条の規定によって、次の会期への継続調査の申出があります。お諮りします。総務建設経済常任委員会委員長からの申出のとおり、次の会期へ継続調査とすることに御異議ございませんか。ございませんか。異議なしと認めます。従って、総務建設経済常任委員会委員長の申出のとおり、次の会期への継続調査とすることに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第17、議員派遣の件についてを議題とします。お諮りします。御手元に配付しました文書のとおり、議員の派遣を行いたいと思いますが御異議ありませんか。異議なしと認めます。従って議員を派遣することに決定いたしました。お諮りします。議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。異議なしと認めます。したがって、議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合は、議長に一任することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） お諮りします。本定例日での議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和4年度あさぎり町議会第12回会議を閉会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後3時32分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 5 月 16 日

議 長 森 岡 勉

署名議員 皆 越 て る 子

署名議員 小 見 田 和 行